

おおよど

Community information of Oyodo



伝統学ぶしめ縄づくり

【表紙】大淀西部幼稚園の園児たちがしめ縄づくりを体験しました。伝統を学んでもらいたいという地域の人に教えてもらいながら、わらを束ねたり編んだりし、最後に自由に飾りつけをして完成。できあがったしめ縄を持って嬉しそうな園児たちでした。

- 02 新年のご挨拶
- 04 子育て世帯への臨時特別給付金
- 07 議会だより
- 08 TOWN NEWS
- 13 認知症サポーター養成講座



謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様方には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は町政の運営に際しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

100年に一度と言われる感染症による災害が始まって2年が経過しようとしています。多くの感染者が確認され、残念ながら多くの方がお亡くなりになりました。医療機関は逼迫し、外出自粛が求められ、経済・雇用状況が悪化するなど、社会のシステム、人々の生活は大きな影響を受けました。町民の皆様方におかれましては、長い間ご苦労をおかけしておりますが、皆様方のご協力により、町内で大きな広がりを見せておりません。町といたしましても、国の交付金を活用しながら、感染拡大防止の徹底、子育て世代を中心とした各家庭への生活支援、地域経済の活性化、事業継続のための支援策など、さまざまな事業に取り組んでまいりました。治療薬の開発やワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の脅威度は徐々に下がりつつありますが、これまでの生活を取り戻すには

まだまだ時間がかかると思われます。今後もマスクの着用、手洗いの慣行などの基本的な対策を講じていただき、引き続き感染拡大防止にご協力いただきますようお願いいたします。

さて、旧町立大淀病院の跡地活用に向けた建物の解体工事は、昨年12月にほぼ完了し、今後は基礎部分の撤去などをを行い、3月末には解体工事が完了します。解体後は、町立幼稚園と保育所を再編のうえ認定こども園を設置することとしており、令和7年4月の開園に向け、解体工事と並行し設計業務を進めています。本町の子育て支援の新たな拠点として、魅力ある施設にしたいと考えています。また、同敷地内には民間施設、とりわけ町民の皆様が暮らしに身近な施設を誘致するほか、町民の皆様が憩いの場としての空間整備を計画しています。こども園の利用者にとどまらず、町内外を問わず多くの人が集い、賑わいあふれる場として生まれ変わります。

本年は、この病院跡地を含む近鉄下市口駅周辺のまちづくり事業について、特に課題となっている駅前での安全対策をしっかりと検討しなければなりません。また、将来を見据えた教育環



大淀町長 岡下 守正

境の充実のための町立学校のあり方と適正配置の検討も本格化させる必要があります。人口減少や財政状況は依然厳しい中ではありますが、コロナ禍を契機に社会全体で一層推進が叫ばれているデジタル化やSDGsへの対応など新たな視点への対応も必要です。いつまでも町民の皆様が安心して安全に暮らし続けていただけるよう尽力してまいりますので、今後とも町政へのご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

一日でも早い新型コロナウイルス感染症の終息を願い、この新しい年が町民の皆様にとりまして、すばらしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうござい
ます。町民の皆様方には、希望に満ちた
新年を健やかに迎えのことと心から
お慶び申し上げます。また平素より町
議会の活動に対しまして、深いご理解
とご支援を賜っておりますこと、深く
お礼申し上げます。

さて、一昨年はじめより猛威を振
るっております新型コロナウイルス感
染症は、多くの皆様方のワクチン接種
に加え、皆様の新しい生活様式への
対応によりやや収束の兆しが見えてお
りますが、まだまだ予断を許さない状
況です。人類の歴史は疫病との闘いで
ありました。最前線で日夜奮闘されて
いる医療関係者をはじめ、全ての関係
者の皆様に対し心からの感謝と敬意を
表します。町議会といたしましても、
引き続き行政と連携しながら正確な情
報に基づき、感染状況等に応じた対応
をしてまいる所存です。

我が国におきましては、この国難に
も似たコロナ禍の襲来以前から、人口
減少、超高齢化社会が到来しており、
本町においても例外ではありません。
ピーク時には2万人を超えていた人口
も昨年には1万7千人を下回りました。
このことは、経済、地域社会およ

び社会保障・財政に影響を及ぼし、本
町において財政健全化は今最も重要な
課題となっております。また農業の担
い手不足による遊休農地の増加、さら
に有害獣の増加も加わるなど、本町の
基幹産業である農工商に深刻な影響を
及ぼしています。

郷里、大淀町は今を生きる我々だけ
のものではなく、祖先伝来の郷土を守
り続けてきた先人、またこれから生ま
れてくる多くの子どもたちのものであ
ります。昨年本町は町制施行100周
年を迎えることができました。こうし
た先人たちの歴史の積み重ねを礎とし
て、本町は今新たな発展の時を迎えて
おり、希望と未来の可能性に向けて一
致団結して前進しなければなりません。

町議会といたしましては、町政課題
が山積する中で、とりわけ昨今議論を
重ねております旧大淀病院跡地整備お
よび下市口駅周辺のまちづくり整備事
業の推進をはじめ、新しい子育て関連
施設の整備、賑わいのある効果的な利
用をめざした生涯学習・文化振興施設
の集約整備、さらに、一般廃棄物処理
施設の新設など、町民の皆様が安心し
た暮らしに向けて、創意工夫と英知を

もってしっかりと役割を果たしてい
きたいと考えております。

コロナ禍と財政再建という二重苦を
克服するため、皆様方には大変なご不
便をおかけすることがあるかと思いま
す。町議会といたしましても不断の決
意をもって、二元代表制の一翼を担う
機関として責務を果たしていきたいと
思う所存でございますので、今後とも
皆様の一層のご支援ご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。

ただ、いかに前途多難といえども夢
と希望を忘れず、大淀町らしくナン
バーワンでなくともオンリーワンの街
をめざしていこうではありませんか。
町民の皆様方にとりまして、実り多
き良き一年でありますことをご祈念申
上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



大淀町議会議長 長谷川 力雄



子育て世帯への臨時特別給付金を支給します

☎ 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえ、子育て世帯に対して臨時特別的な給付措置として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金を給付します。

基準日

令和3年9月30日

※ 基準日(令和3年9月30日)以降に本町へ転入した人は、基準日時点の住所地での給付になります。

支給対象者

- ①令和3年9月分の児童手当の受給者
- ②平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童(高校生等)の養育者
- ③令和4年3月31日までに生まれた児童の養育者

- 令和2年中の支給対象者の所得が右記の児童手当の所得制限限度額を超えている場合や、高校生等の年齢の人でも結婚されている場合は対象外となります。
- 児童養護施設等への入所中の児童については、児童養護施設等への支給となります。

児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万円
5人	812万円	1,040万円

支給額

児童1人あたり**10**万円

申請方法

- 町から児童手当(所得制限限度額を超える特例給付受給者を除く)の支給を受けている人は、申請の必要はありません。児童手当の支給対象となる児童に高校生等の兄弟がいる場合、その児童分についても申請の必要はありません。対象となる人には、12月中に案内文書を送付していますので、ご確認をお願いします。
 - 上記に該当しない高校生等の養育者や公務員の人で所属庁から児童手当の支給を受けている人は、別途手続きが必要となります。支給対象になると見込まれるご家庭には、案内文書を送付しますので、しばらくお待ちください。
- ※ 養育者と支給対象となる児童が別住所の場合、案内文書を送付できないことがあります。養育者と児童が別住所の人は、申請方法をお問い合わせください。

申請受付期限

令和4年**3**月**31**日(木)まで



出産育児一時金・産科医療補償制度の支給額が変更となりました

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

令和4年1月1日から産科医療補償制度の改正により、国民健康保険の加入者が出産したときに支給される出産育児一時金と、産科医療補償制度の掛け金相当分として追加で支給される金額について、下記のとおり変更となります。産科医療補償制度の掛け金が16,000円から12,000円に変更され、この制度改正に合わせて、出産育児一時金が40万8,000円に変更となります。

出産育児一時金の内訳＝出産育児一時金(本人支給分)＋産科医療補償制度の掛け金相当分

<u>出産育児一時金(本人支給分)</u>	<u>産科医療補償制度の掛け金相当分</u>
40万4,000円 ➔ 40万8,000円	16,000円 ➔ 12,000円

… 出産育児一時金と産科医療補償制度の掛け金相当分の合計は42万円から変更がないため、支給総額は42万円と変更ありませんが、ご本人への支給額が実質4,000円引き上げとなりました。

- ※ 産科医療補償制度とは、分娩時の何らかの理由により重度の脳性まひとなった場合、子どもと家族の経済的負担を補償する制度であり、99.9%の医療機関等が加入しているものです。
- ※ 産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は、出産育児一時金40万8,000円のみとなります。



競争入札参加資格審査申請(指名願い)の受付を開始します

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

令和4年度、令和5年度の「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等」および「物品・役務等」にかかる競争入札参加資格審査申請の受付を行います。町(町上下水道部、町教育委員会を含む)が発注する業務等の競争入札に参加を希望する業者は、下記の受付期間内に申請手続きを行ってください。提出書類等、詳しくは、町ホームページをご覧ください。



申請項目	・建設工事 ・測量・建設コンサルタント等 ・物品・役務等
受付期間	令和4年1月24日(月)～2月18日(金) ※ 受付期間を過ぎた申請は受付しませんのでご注意ください。
登録有効期限	町内業者・町外業者とも2年間(令和4年度、令和5年度)
提出方法	原則として、郵送(令和4年2月18日消印有効)で申し込んでください。 ※ 必ず書留郵便等(受領確認のできるもの。簡易書留、レターパックでも可)とし、封筒に「競争入札参加資格審査申請書在中(建設工事)(測量・コンサル等)(物品等)」と朱書きしてください。また、返信用封筒(84円切手を貼付)を同封してください。
提出先	〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町桧垣本2090番地 町役場 総務課 入札契約係



新型コロナワクチンの接種証明書(ワクチンパスポート)がデジタル化されます

問 町保健センター ☎0747-52-9403

新型コロナウイルス感染症予防接種証明書(ワクチンパスポート)について、紙で発行する接種証明書に二次元コード(QRコード)が表示されるようになりました。さらに、マイナンバーカードがあれば、お手持ちのスマートフォンで接種証明書(電子版)が取得できるようになりました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。町保健センターへお問い合わせください。



新たなワクチン接種証明書

- ・紙面・二次元コード(QRコード)付きの証明書(海外用と日本国内用を兼ねる)となります。
- ・スマホアプリとマイナンバーカードを使用して、ワクチン接種証明書(電子版)が取得できます。



高齢者(65歳以上の人)へタクシーチケットを送付します

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

65歳以上の高齢者を対象に、タクシーチケットを送付します。ワクチン接種会場への移動手段の一つとしてご利用ください。なお、チケットはワクチン接種目的以外のタクシー利用時にも使用できます。詳しくは、同封する案内をご確認ください。

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応 公共交通利用促進事業
大淀町タクシーチケット 670円

このチケットは、初乗り運賃(670円)分として、タクシー乗車の際に使用できます。運賃支払い時に、**見本**の券をご覧ください。

■移動目的を○で囲んでください。
病院 ○ 買い物 ○ その他

有効期限 令和5年2月28日(火)

※再発行はできません。 ※お釣りはできません。 ※譲渡・売買は禁止です。

※移動目的の調査の為に使用します。 発行元/大淀町

使用できるタクシー会社は裏面をご覧ください。

1月下旬に
発送予定

対象者

令和4年3月31日までに

65歳以上になる人

タクシーチケットの内容

670円分×2枚(1,340円分)



大淀町ふるさと応援寄附金

11月中に次のみなさんから寄附をいただきました。ありがとうございました。

喜多 章介 様	2,000,000円
匿名 3名	70,000円
他208名様	5,240,000円

みなさんの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。



善意銀行だより

今回、次のみなさんから善意が寄せられました。ありがとうございました。有意義に使わせていただきます。

□指定預託 液晶テレビ1台
(町高齢者ふれあい活動センターへ)
北川 洋子 様

町社会福祉協議会

てんいち先生



人権
コラム
Vol.134

アイヌ民族差別と人権

町役場
人権施策推進室

アイヌ民族とは、北海道を中心とした地域に居住していた先住民のことです。アイヌの人々は、狩猟や漁猟を中心とする生活を営むなかで、独自の言語であるアイヌ語や、自然との共生を基本とした信仰や風俗習慣など固有の文化を育んできました。

アイヌとはアイヌ語で「人間」を意味します。アイヌ民族は、自然や動物など自分たちに役立つものや自分たちの力の及ばないものを神とみなし、日々の生活のなかで祈り、さまざまな儀礼を行ってきました。しかし、明治時代には、アイヌ民族の生活習慣はすべて禁止され、日本人の生活習慣を強

制されるようになります。明治時代後半になると、本州からの移住が増え、これまでのアイヌ民族に対する抑圧に代わって差別が生じ、大きな社会問題となります。

現代の日本社会では同じ国民であっても、まだアイヌ民族に対する偏見や差別は残されています。北海道の歴史、開拓以前の歴史を学習し、民族は多様であることを再認識し、本州の歴史だけで日本が成立しているわけではないということをもう一度考えてみませんか。アイヌ民族の問題は、アイヌ人の問題ではなく日本人の問題として捉えることが大切です。

議会だより

令和3年町議会 第4回定例会

令和3年町議会第4回定例会が、12月3日(金)から10日(金)まで開催され、次の議案が議決されました。

専決処分の承認

■専決処分の承認を求めることについて(教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例)【承認】

■専決処分の承認を求めることについて(令和3年度大淀町一般会計補正予算(第4号))【承認】

条例の一部改正

■大淀町文化会館条例の一部を改正する条例【否決】
■大淀町国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】

その他

■奈良広域水質検査センター組合を組織する構成団体数の減少及び規約の変更について【可決】

■大淀町選挙管理委員及び補充員の選挙

町議会では、次回定例会についても大淀あらかしテレビで生中継を行う予定ですので、ご覧ください。

なお、第4回定例会の再放送は、大淀あらかしテレビで1月8日(土)から放送予定です。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

町役場 議会事務局

☎ 0747-52-5564



6年生にとって最後の大会 秋季バレーボール大会

11月14日(日)、町スポーツ少年団主催の秋季バレーボール大会が、町立平畑体育館で開催されました。

町スポーツ少年団から3チーム(中西増 Jr・北野 A・北野 B)と町外から1チームの計4チームが参加し、6年生にとっては最後の試合となりました。

熱戦の結果、北野スポーツ少年団 A チームが優勝を飾りました。キャプテンの山本優子さんは、「春・秋の大会と連覇できてうれしかったです。卒業しても新チームの活躍を応援しています。」と話されました。



▲優勝した北野スポーツ少年団 A チーム

町営斎場に車いすを寄贈 JA ならけんセレモニーホール吉野

11月16日(火)、JA ならけんセレモニーホール吉野から、町営斎場の利便性向上のため、車いす1台が寄贈されました。

所長の澤田さんは「歩行の困難な参列者にご使用いただければという思いで、車いすを寄贈させていただきます。」と話され、福西建設環境部長は「高齢者が増えているなか、ありがたいご支援です。参列者の安心安全のために活用させていただきます。」と感謝の意を述べました。



▲福西建設環境部長(左)と澤田所長(右)

子どもに寄り添う関係づくりを 家庭教育学級研修会

11月20日(土)、家庭教育学級研修会が町文化会館で行われました。この研修会は、家庭教育の推進と保護者どうしの繋がりを深めることを目的に実施されました。

今回の研修会は、大和高田市教育委員会から井芝満喜子さんを講師に招き、「心の根っこにある思いに寄り添う～アンガーマネジメントの手法を用いて～」をテーマに講演が行われました。子どもに心に寄り添って、言葉をかけたり話を聞いたりすることが大切であるという講師のお話により、参加者は熱心に聴き入っていました。



▲研修会の様子

日本サッカー協会(JFA)100周年表彰を受賞

本町は、本年9月10日に創立100年を迎えた日本サッカー協会(JFA)より、これまでのスポーツ振興に対する取り組みが認められ、JFA100周年表彰(感謝表彰)を受賞しました。

本町では、JFAの社会貢献事業の一環である「夢の教室」を通して、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を追いかけることの大切さを伝える活動を行ってきました。こうしたスポーツ文化の普及に対する功績が評価され、今回の受賞に至りました。



▲日本サッカー協会(JFA)100周年表彰状

小雨の下での全力プレー 親善軟式野球大会

11月23日(火・祝)、町スポーツ少年団主催の親善軟式野球大会が大淀旭ヶ丘運動場で開催されました。

町スポーツ少年団から3チーム(桜ヶ丘BB・中西増・花吉野)が参加し、大会を通して団員同士の交流と親睦を深めました。

大会当日は肌寒く、時折雨が降るなかでの開催でしたが、どの選手も元気いっぱいのプレーをしていました。6年生にとっては最後の大会ということもあり、各選手とも悔いの残らないよう試合に臨んでいました。



▲3チームの6年生団員

ドッジボール全国大会でベスト8に 辰巳^{うらら}麗さん、小西絢子さん

11月28日(日)、辰巳麗さん(桜小5年)、小西絢子さん(希望小4年)が所属するドッジボールチーム Clover Cresce(クローバークレッセ)がドッジボールチャンピオンシップ第8回全日本女子総合選手権に出場し、全国の強豪チームを相手に熱戦を繰り広げました。大会の結果、ベスト8に輝きました。

辰巳さんは、「監督やコーチ、保護者の人たちのおかげで実力が伸びて、大会に出場できてうれしかったです。」と話され、小西さんは、「緊張せずに試合に挑めました。優勝できずに悔しかったです。」と話されました。



▲小西さん(左)と辰巳さん(右)

園児と児童がしめ縄作りに挑戦 地域の人による伝統技術の伝承

大淀西部幼稚園、大淀東部幼稚園の園児と大淀希望ヶ丘小学校の児童がお正月に飾るしめ縄作りに挑戦しました。

伝統技術を学んでもらいたいという地域の人たちから指導を受け、子どもたちは慣れない手つきでわらをねじり、オリジナルのしめ縄を完成させました。力いっぱいわらを束ねて編みこむ作業に苦戦しながらも、子どもたちは最後の飾りつけまで作業を楽しんでいました。



▲地域の人からしめ縄作りを教わる子どもたち

効果的な運動で糖尿病を予防 糖尿病予防研修会

12月8日(水)、町保健センターで、健康づくり推進員を対象に糖尿病予防研修会が行われました。

健康づくり推進員は、生活習慣病予防のための運動や食事の方法を地域に広める活動を行っています。今回の研修会では、講師の健康運動指導士の鍵田忠芳さんが、体を動かすことで得られる健康効果や運動時の注意点などについて、実技をふまえながら解説され、参加者はメモを取るなどして意欲的に学んでいました。



▲糖尿病予防研修会の様子

税金に関するお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 確定申告などの相談会を開催します

日時

- ① 2月9日(水) 午前9時30分～午後4時
 - ② 2月10日(木) 午前9時30分～正午
 - ③ 2月17日(木) 午前9時30分～午後4時
- ※ ①③は、昼休み(正午～午後1時)の休憩をはさみます。

場所 町役場2階201・202会議室

相談内容

- ①②年金相談会(収入が公的年金の人のみ)
 - ③税理士による申告相談会
- ※ 資産(土地・建物や株式等)の譲渡、贈与税、相続税、山林所得の相談は行っていません。

注意事項(新型コロナウイルス感染症対策)

- ①②については、両日とも午前8時30分から町役場2階202会議室前で整理券を配布します。整理券がなくなり次第、受付は終了します。また、整理券に記載された相談時間の10分前までは会場内に入ることができませんので、自宅等でお待ちください。庁舎内に待機スペースは設けておりませんのでご注意ください。
- ③は予約制です。2月1日(火)午前9時から予約を開始しますので、町役場税務課へ電話で申し込んでください。(先着10人)

02 医療費控除の申告は事前準備をお願いします

申告相談の時期は、例年窓口が混雑します。申告書の作成については、資料が揃っている(医療費の計算も済んでいる)人から受付をします。特に、医療費控除の申告をする場合は、医療費と保険等による補てん額を受診者ごとに計算して来庁してください。お待ちいただく時間が少しでも短くなるよう、ご協力をお願いします。



03 所得の申告が必要です

次の制度を利用している人または世帯は、令和3年中に所得(収入)がなかった場合や少ない場合でも町への所得の申告が必要です。所得(収入)の確認ができない(申告のない)人または世帯は、それぞれの制度を利用することができない場合があります。

主な制度と申告が必要な人	担当課
国民健康保険に加入している人およびその世帯主 後期高齢者医療保険に加入している人および同一世帯全員 福祉医療費助成制度受給者および配偶者・扶養義務者 国民年金保険料の免除申請をする人および配偶者・世帯主 障害基礎年金受給者	人権住民保険課
児童手当などの受給資格の認定を受ける人 保育所・認定こども園を利用する児童の保護者	健康こども課
福祉サービス・各種助成を受ける人 介護保険被保険者(65歳以上の人)および同一世帯全員	福祉介護課
公営住宅に入居している人	人権施策推進室
その他、所得証明書などの交付を必要とする人	税務課

各制度の内容については、各担当課にお問い合わせください。



04 公的年金所得者の確定申告

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得金額が20万円以下の人は確定申告書を提出する必要はありません。ただし、所得税の還付を受けるための確定申告書は提出することができます。

また、所得税の申告が不要な場合でも公的年金等の源泉徴収票に記載されていない控除を受ける場合は、町県民税申告書の提出が必要です。



05 償却資産の申告をしてください

工場・商店などを経営するにあたり、その事業のために用いる機械や器具、備品などの有形固定資産である償却資産を所有している事業主は、その資産の所在する市町村に毎年1月1日現在の資産所有状況(資産の種類・取得価格・耐用年数など)を申告しなければなりません。申告をしない、あるいは虚偽の申告をした場合は、法律で罰せられますのでご注意ください。

申告締切 1月31日(月)

申告様式 指定の様式

※ 様式は町役場税務課にあります。

※ 申請にはマイナンバー(個人番号)・法人番号の記入が必要です。

消費税インボイス制度説明会を開催します

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

インボイス制度とは、消費税納税の透明性を図るため、取引内容や消費税率、消費税額などの記載要件を満たした適格請求書(インボイス)などを発行・保存しておく制度です。

インボイス制度についての説明会を右記の日程で行います。説明会への参加は、1週間前までに電話で予約してください。

時 1月19日(水)・31日(月)

各日、午後**2時**～午後**3時**

所 吉野納税協会 2階会議室

住 吉野町大字丹治200-3

定員 15人(要予約)

内容 インボイス制度の概要(基礎編)

問 吉野税務署 法人課税部門

☎0746-32-1583(直通)

令和4年1月から

スマートフォンを利用した申告が便利になります

・スマートフォン専用画面の対象が拡大

給与所得や年金収入等の雑所得、一時所得に加えて、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等の繰越損失等の金融・証券税制がスマートフォンで申告できるようになります。

・スマートフォンカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。

申告に必要なもの ①マイナンバーカード ②税務署で発行したID・パスワード

問 吉野税務署 ☎0746-32-3385





20歳になったら国民年金

国民年金は、老後だけでなく事故・病気で障がいが残った際にも安定した生活が送れるようにみんなで保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

20歳の誕生日から約2週間以内に、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」等が送付されます。年金手帳は別途送付されます。「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、町役場または年金事務所で加入の手続きをしてください。



国民年金のポイント!

ポイント① 将来の大きな支えになります

国民年金は国が責任を持って運営しているため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

ポイント② 老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

「国民年金制度の内容やメリットについて」(厚生労働省)▶



障害年金	病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます(受給資格要件あり)。
遺族年金	遺族基礎年金の対象者は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れます。

保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度や納付猶予制度があります。所得が少ないなど保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず手続きを行ってください。



学生納付特例制度	学生の人は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。 対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。
納付猶予制度	学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

これらの制度を希望する人は、基礎年金番号またはマイナンバー(個人番号)のわかるものを持参してください。なお、学生納付特例制度の申請をする場合は、学生証のコピー等学生であることの証明が必要です。



公的年金等の源泉徴収票の送付について

老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象になっています。そのため、老齢年金を受給されている人には、1年間の年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて日本年金機構より送付されますので、確定申告の際に提出してください。

※ 障害年金・遺族年金は課税の対象外となるため、源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票をなくした場合は…

・電話での再交付申請

ねんきんダイヤル(☎ 0570-05-1165)へ連絡してください。再交付の申請には、本人の基礎年金番号が必要です。送付まで2週間程度かかりますので、急ぎの場合は大和高田年金事務所へ相談してください。なお、源泉徴収票は、日本年金機構に登録されている本人の住所宛に郵送されます。

・「ねんきんネット」による源泉徴収票の内容確認と再交付申請

「ねんきんネット」の画面上から、源泉徴収票の内容の確認や通知書の原本が必要な場合は、再交付申請をすることができます。

ねんきんネット
(日本年金機構)▶



☎ 町役場 人権住民保険課 ☎ 0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531

教 介 護 保 険 だより

認知症サポーター養成講座を開催

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざして、下記のとおり認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者のことです。ぜひ、この機会に認知症について学んでみませんか。

認知症サポーター養成講座

1回目・2回目の内容は同じです。
どちらかに参加してください。

定員 各日、先着30人

申込締切 1月17日(月)



【1回目】

時 1月20日(木) 午後1時30分～午後3時

所 大淀旭ヶ丘総合センター

【2回目】

時 1月23日(日) 午前10時～午前11時30分

所 町役場 3階301会議室

「認知症サポーターからチームオレンジへ」

チームオレンジとは、認知症の人やその家族と認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐしくみのことです。認知症サポーター養成講座の受講後、さらに深い内容のステップアップ講座を受講された人がチームとなって、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりに取り組む活動を行います。なお、ステップアップ講座については、3月頃の開催を予定しています。

☎ 町役場 福祉介護課 ☎ 0747-52-5530

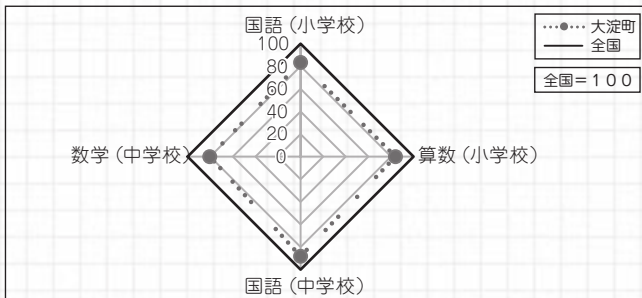
令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果(概要) 大淀町教育委員会

実施日 令和3年5月27日(木)
対象学年 小学校6年生・中学校3年生
実施教科 国語、算数(数学)
アンケート調査 児童生徒質問紙、学校質問紙

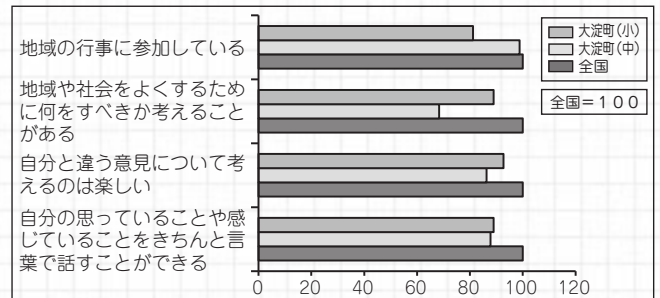
調査の目的

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的に行われます。

教科に関する調査結果

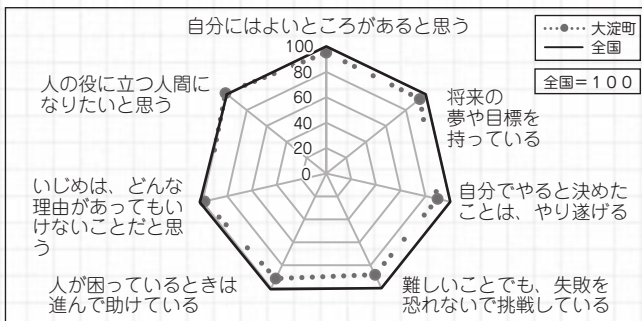


地域や他者との関わり

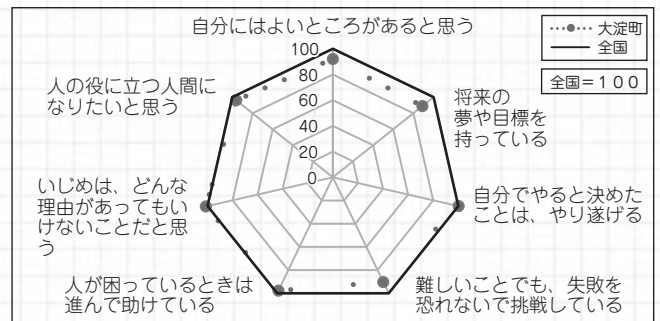


児童生徒質問紙における調査結果

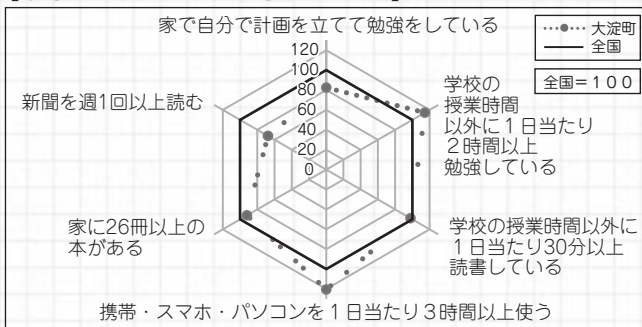
[小学校6年生の考え方]



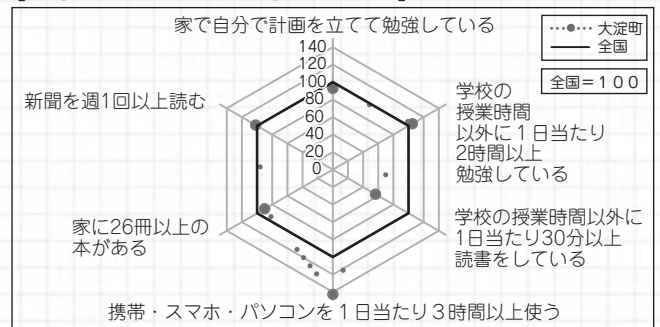
[中学校3年生の考え方]



[小学校6年生の家庭学習・生活]



[中学校3年生の家庭学習・生活]



児童生徒の学ぶ意欲をさらに高めるために

教育委員会では

教育施策の実施主体として、さまざまな施策を推進するとともに、学校・家庭・地域がそれぞれに役割を果たすための支援に努めます。

家庭では

自主的、計画的な家庭学習によって、学習内容の定着が図られるように支援しましょう。また、ゲームやスマートフォン等の使用の仕方について話し合いましょう。

学校では

学校教育活動を通して自尊感情や自己肯定感の向上に取り組みます。また、学習意欲の向上や基礎学力の定着、主体的・対話的で深い学びに向かうための授業改善に取り組みます。

地域では

地域は、さまざまな行事等を通して児童生徒の健全な社会性を育む役割を担っています。積極的に交流を深める機会を設け、地域全体で子どもたちを支えましょう。

English Lesson

Hello! モニカです。今回は大淀町へ来て感じたことを綴りました！



When first moving to Oyodo the thing that struck me the most was the amount of nature that surrounds the town. Growing up in a city like Los Angeles it was a huge shock to be surrounded by absolute dream. Everyday from the third floor of the middle school I can see rows of vegetables and trees growing throughout the town and it reminds me of the time I spent farming in Los Angeles. In the New year, I hope to learn more about things that are specially grown in Oyodo and hopefully start gardening here soon!

大淀町に初めて来たとき、とても印象的だったのは自然がたくさんあることでした。ロサンゼルスのような大きな街で育ったので、自然豊かな素晴らしい環境に、とても衝撃を受けました。大淀中学校の3階から町全体を見渡すと、野菜や木々がたくさん並んでいて、いつもロサンゼルスで農業をして過ごした日々を思い出します。来年は大淀町のいろいろな魅力をもっと学び、ガーデニングを始めたいです！

まちの保健室のお知らせ

まちの保健室では、コミュニティナーズの吉田真佐美が健康チェックを行っています。

まちの保健室の実施日時・場所

時 第2水曜日 午後1時～午後5時

所 Stray Cat

住 大淀町下淵1635-150

時 第4月曜日 午後1時～午後3時

所 ゲストハウス大淀

住 大淀町下淵201-1

健康チェックの内容

- * 血圧測定
- * 健康体操
- * 認知症チェック
- * 気になる体の悩み相談

健康体操や手芸などを行う日もあります。お気軽にお越しください。心配ごとなどどんなことでもご相談ください！



上下水道だより

朝晩の寒さが厳しくなったら、水道管の凍結に注意しましょう。

こんなときには凍結に注意

- 最高気温0℃未満の真冬日が続く
- 気温が-4℃以下



凍結を防止するには

- 水道管から水を抜く
- 屋外の水道管に保温材や凍結防止帯を巻きつけ、保温する



凍結してしまったら

水道管にタオルを巻き、上からぬるま湯をかける

水道管破裂の恐れがあるので熱湯はNG！



破損の際、修理を業者に依頼するときは、町指定の給水装置工事事業者へ連絡してください。なお、修理費用は個人の負担となります。

問 町上下水道部 ☎0747-52-0137



けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 2月3日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	2月22日(火)	午後1時～午後4時	令和3年9月18日～令和3年11月22日
9～10か月児健康診査			令和3年3月18日～令和3年5月22日
3歳6か月児健康診査	1月28日(金)		平成30年4月22日～平成30年7月28日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談 ※ 予約が必要な教室・相談は3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
産前・産後のセルフケア教室 (予約制) 対象:妊娠中・産後のお母さん	1月13日(木) 2月10日(木)	午前10時～	3組	ゆるりヨガ
モグモグ離乳食講座	2月4日(金)	①午前9時～ ②午前10時30分～	5組	離乳食中期(2回食)の講座
1回食離乳食レッスン(予約制)		午後1時30分～		離乳食前期(1回食)の進め方
おっばい・ミルク相談(予約制)	1月11日(火) 2月8日(火)	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	各回1組	授乳、離乳食、育児などの相談

●予防接種 ※ 接種を希望する人は3日前までに予約してください。

予防接種名	対象	実施日	受付時間
麻疹風疹2期	就学前の年長児	1月19日(水)	午前9時40分～午前10時50分 午後1時10分～午後2時20分
3種混合2期	小学6年生(～13歳未満)	2月18日(金)	

※ 転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をしてください。連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。

成人保健

予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまでお問い合わせください。

検診内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	1月17日(月) 2月24日(木) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】200円 【満65歳以上】100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	令和4年2月25日までの 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午後1時	満40歳以上の町民(女性) ※ 令和2年度に受診していない人	南奈良総合医療センター 【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】900円 【満65歳以上】200円	火曜日 4人 金曜日 3人

- **個別検診** 医療機関で個別に受診するための受診票を発行しています。発行の申請は町保健センターに電話で申し込んでください。

検診内容	対象	料金	場所
子宮頸がん検診 (視診・内診・問診・子宮頸部細胞診)	満20歳以上の町民(女性) ※ 令和2年度に受診していない人	町保健センター 【満20～64歳】 500円 【満65歳以上】 200円	県内の登録医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。
乳がん検診 (乳房X線撮影・問診) ※ 視診・触診を実施する医療機関もあります。	満40歳以上の町民(女性) ※ 令和2年度に受診していない人	【満40～49歳】1,000円 【満50～64歳】 900円 【満65歳以上】 200円	県内の契約医療機関 ※ 希望の医療機関が該当するか等、詳しくは問い合わせてください。
胃がん検診 (胃バリウム検診) (胃部X線検査・問診)	満40歳以上の町民 ※ 令和2年度に胃カメラ検診を受診していない人	【満40～64歳】2,000円 【満65歳以上】 500円	
胃がん検診 (胃カメラ検診) (胃内視鏡検査・問診)	満50歳以上の町民 ※ 令和2年度に胃カメラ検診を受診していない人	【満50～64歳】2,500円 【満65歳以上】 500円	<ul style="list-style-type: none"> ・南奈良総合医療センター ・榎本医院(御所市)

※ いずれも実施期間は、令和4年2月末までです。なお、医療機関の予約が定員になれば終了します。

● **41歳～57歳生まれの男性の風しん予防接種**

実施日	受付時間	対象
1月19日(水) 2月18日(金)	①午前9時40分～午前10時50分 ②午後1時10分～午後2時20分	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 (予防接種は抗体検査の結果、陰性の人のみ)

※ 平成26年4月以降に抗体検査を受け、結果記録を持っている人は、抗体検査を受けずに予防接種を受けることができます。

栄養教室の参加者を募集します

今回のテーマ「フレイル予防」

フレイルを予防する
食事のポイントを
ご紹介します



健康的に過ごすためには毎日の食事が重要です。今回は、「フレイル予防」をテーマに栄養教室を開催します。みんなで楽しく食事のことを学びましょう！

時 2月2日(水) 午後1時30分～午後3時

所 町役場3階 301会議室

定員 12人(定員になり次第受付終了)

対象 町内在住で、健康・栄養に関心のある人

持ち物 筆記用具

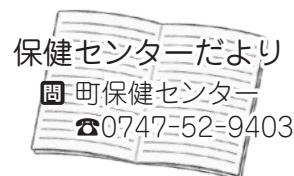
内容

- ・講義「フレイル予防で健康長寿～知って実践！食べて健康！～」
- ・健康体操
- ・フレイル予防クイズ



申問 町保健センター ☎0747-52-9403

乳がん検診、子宮頸がん検診の 受診はお済みですか？



がんは、がん検診により早期発見が可能となり、早期に治療をすれば死亡率を低下させることができます。町では、対象者に検診の案内や対象検診の無料クーポン券を発行しています。この機会に検診を受けましょう。

子宮頸がん検診

子宮頸がん検診無料クーポン券対象者

20歳の女性(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)

検診内容

視診・内診・子宮頸部細胞診・問診
※ 月経期間は避けて受診しましょう。

個別検診の流れ(県内登録医療機関での個別受診)

- ①保健センターに電話等で個別検診の申請
- ②保健センターに来所または郵送にて検診票を受け取る
- ③検診票、クーポン券、健康保険証を持参し、医療機関で受診
- ④医療機関での結果報告



子宮頸部の細胞診

子宮の入り口(頸部)の表面をこすり、採取した細胞を顕微鏡で調べます。精密検査では、ホロスコープという拡大鏡で、子宮の入口の表面を観察し、疑わしい組織を採って調べる検査をします。



子宮頸がんは早期ではほとんど自覚症状がありません。検診により、がん化している細胞だけではなく、がんになる前の細胞の異常も見つけることができます。早期発見、早期治療をすれば、9割以上が治癒します。

乳がん検診

乳がん検診無料クーポン券対象者

40歳の女性(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ)

検診内容

マンモグラフィ検査・問診
(視触診検査を実施する医療機関もあります。)

個別検診の流れ(県内契約医療機関での個別受診)

- ①受診する医療機関に電話などで予約
- ②保健センターに電話等で個別検診の申請
- ③保健センターに来所または郵送にて検診票を受け取る
- ④検診票、クーポン券、健康保険証を持参し、医療機関で受診
- ⑤医療機関での結果報告



マンモグラフィ検査

乳房のX線検査のことです。乳房をプラスチック板で挟み、乳房全体を撮影し、しこりや石灰化を見つけます。乳房が圧迫されるため痛みを感じることがありますが、圧迫時間は数十秒ほどです。



乳がん検診は自分で発見できる数少ないがんです。セルフチェックをしているうちに、異常を早く見つけれられるようになります。早期発見、早期治療をすれば、9割以上が治癒します。

転入・紛失等でクーポン券をお持ちでない人には再発行します。クーポン対象ではない人も、低額の自己負担金で乳がん・子宮頸がん検診を受診できます。受診を希望する人は、町保健センターに連絡してください。がん検診の詳細については、本紙16ページ・17ページをご覧ください。

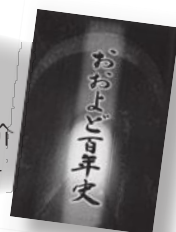


松田度学芸員

第1話

わたしたちの大淀町

『おおよど百年史
(2021年)』をダイ
ジェスト版で紹介
する連載コーナ―



大淀町は、奈良県の中央を西にむかつて流れる長さ70・1kmの大河、吉野川(紀の川)の北岸にあります。その広さは、東西11km、南北4・7km、総面積は38・10km²です。23の大字おおやからなり、7397世帯、1万6833人(令和3年8月末現在)が住んでいます。

大正10年(1921)2月、吉野郡大淀村が町制を施行し大淀町になりました。昭和27年(1952)7月1日には、宇智郡大阿太村大字佐名伝地区が大淀町に入り、昭和42年(1967)9月1日には、五條市東阿田町の一部が大淀町に入りました。昭和59年(1984)には、吉野町との間で土地を一部交換し、今に至ります。

大淀町周辺は、和歌山県と三重県を東西に結ぶ伊勢南街道や、大和盆地から高取・龍門山地を越えて吉野へと達する南北の街道(吾原越え、壺坂越え、車坂越え)が交差する交通の要所として、古くから栄えてきました。また、町内には、3本の国道(169号線・309号線・370号線)と、6か所の駅舎を経由して近鉄吉野線が走っています。

昭和37年(1962)1月に最初の町のシンボルマークとして制定された町章は、多くの応募作品から選ばれました。今の町章は、昭和41年(1966)5月、当時の町役場新庁舎完成と町制45周年を記念して制定された2代目です。いずれも「大淀」の「大」の文字を図案化したものです。

また、町制70周年を記念して、平成3年(1991)11月に制定された「町の花」はバラ科の梨花(ナシの花)、「町の木」はブナ科のアラカシです。平成30年(2018)4月には、梨の花によるまちづくりを推進するため「大淀町梨の花条例」が制定されました。

大淀町の特産品については、町西部の大阿太高原で作られている「二十世紀梨」、町東部の中増地域で作られている「増茶・日干番茶にっかん」などが知られています。また、吉野地域の木材を扱う市場も多く、木のまち・大淀町の歴史を物語ります。

平成11年(1999)以降、町西部の近鉄福神駅周辺では、住宅団地(花吉野ガーデンヒルズ)、南奈良総合医療センターと専門学校および宿舍などの

病院関連施設、植物工場(近鉄ファーム花吉野)、メガソーラー(大規模太陽光発電施設)といった施設の整備が進んでおり、吉野郡内の次世代を担うモデル地区として注目を集めています。



▲空から見た大淀町のすがた 平成29年(2017)1月撮影



大淀町公式 YouTube チャンネルでは「空から見た大淀町」を公開しています。空から見たこの町の景色をぜひ、ご覧ください。

Library information

あけましておめでとうございます。今年の干支は、寅です。寅のように勇猛果敢に新しいことにトライできる1年になりますように。本年も、たくさんの本とともにみなさんのお越しをお待ちしています。



1月 図書館カレンダー January

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書館が利用できない

〒 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「トラのじゅうたんになりたかった トラ」文・絵 / ジェラルド・ローズ 岩波書店

やせこけたトラは、宮殿の広間で楽しそうにご飯を食べている王様一家がうらやましくてたまりません。ある日、宮殿の庭にじゅうたんが干されているのを目にしたトラは、じゅうたんのふりをして宮殿に入ろうと思いつきました。



「しまのないトラ」

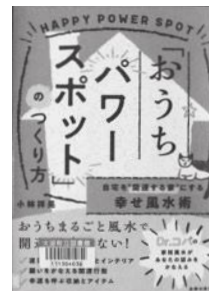
作 / 斉藤 洋 偕成社

インドの西部にしま模様のないトラがいました。しまがないので、目立ってしまい狩りがうまくいきません。いつもお腹をすかせていたトラに、ワシがアドバイスをします。みんなと違っていてもうまく生きる動物たちのお話5編。



「虎と月」 作 / 柳 広司 理論社

父の李徴が虎になった。いずれは自分も虎になるのだろうかという不安から、父が虎になった理由を知りたい。それがぼくの波瀾万丈にして、不思議な旅の始まりだった。中島敦の『山月記』に想を得た奇想天外な変身譚。



「おうちパワースポットの作り方」 著 / 小林 祥晃 主婦の友社

家の運気を高めて開運する家相風水。お金や健康、家庭円満などうれしいことばかり！運気を上げる間取りとインテリアなど、風水で家をパワースポットにする方法を紹介。

おはなし会のご案内

●こどものためのおはなし会

1月16日(日) 午後3時～

2月12日(土) 午後2時30分～

*大型絵本や紙芝居の朗読など

●大人のための朗読会 響

1月23日(日) 午後2時～

・『とうげのおおかみ』

作 / 今西 祐行 金の星社

・『生きるとか死ぬとか父親とか』

作 / ジェーン・スー 新潮文庫

・『1年1組 せんせいあのね』

作 / 鹿島 和夫 理論社

所 町文化会館ひだまりホール

赤ちゃんとお楽しむ絵本

-ブックスタートのご案内-



町立図書館では、4か月児健康診査を受けた赤ちゃんを対象に絵本を1冊プレゼントしています。健診を受けて絵本の受け取りがまだの人は、4か月健診時に送付した絵本の引き換え券と母子手帳を持参のうえ、町立図書館までお越しください。



きてみて！幼稚園



新しい一年がスタートしました。みなさんにとって笑顔がたくさんになりますように☆

活動報告



大淀西部幼稚園

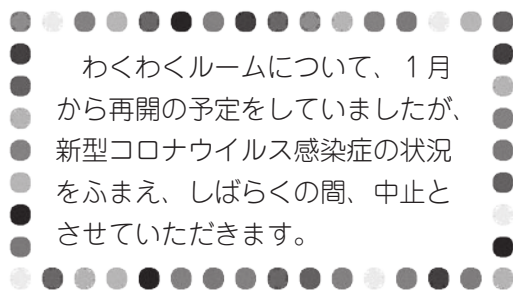
秋の遠足で国立曽爾青少年自然の家に行きました♪みんな
で亀山峠の頂上をめざして登山をしました。



大淀東部幼稚園

大淀希望ヶ丘小学校2年生と一緒にしめ縄作りをしました！
力いっぱいわらをねじりながら作りしました。

わくわくルーム



わくわくルームについて、1月
から再開の予定をしておりましたが、
新型コロナウイルス感染症の状況
をふまえ、しばらくの間、中止と
させていただきます。

町立大淀西部幼稚園

☎0745-67-1766

📍大淀町今木779-4

📧seibu-you@town.oyodo.lg.jp

町立大淀東部幼稚園

☎0746-32-0264

📍大淀町中増61-2

📧toubu-you@town.oyodo.lg.jp

園庭開放：毎週火曜日 午後2時～午後3時
*3学期は1月11日(火)から

子育てサークルちびっこランド

大淀町地域子育て支援センターは、子育て中の保護者のリフレッシュや相談など、育児をサポートしています。

感染症予防のため、各活動につき親子10組程度の予約制で実施しています(活動によっては2部制で実施の場合があります)。参加希望者は、電話で予約してください。また、参加前に自宅での検温と体調チェック、入室前に手指消毒と保護者はマスクの着用をお願いします。

活動時間(要予約)

1部：午前10時～午前11時30分

2部：午後0時30分～午後2時

- ・赤ちゃんクラス…毎週火曜日
ベビーマッサージ・季節の制作・ママのヨガ・食育講座 など
- ・ちびっこクラス…毎週月・水曜日
うんどうあそび、親子体操、お話し会、
節分制作、豆まきあそび など

※ 各日程の活動内容は、地域子育て支援センター公式ホームページかFacebook、Instagramをご確認ください。



自由開放(室内)

木・金曜日 午前10時～午後2時

屋外あそびの森開放

月～金曜日 午前10時～午後2時

育児相談 随時受付しています。

*センターでの活動は、1月10日(月・祝)までお休みとなります。

*感染症の感染拡大状況により、活動を変更または中止する場合があります。

☎大淀町地域子育て支援センター

☎0747-53-0377 📍大淀町桧垣本2096

お知らせ

マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)

1月の開設日時
1月23日(日)

2月の開設日時
2月5日(土)、27日(日)

各日、午前8時30分～正午
予約は受け取り希望日直前の金曜日の午前中までに、町役場人権住民保険課まで連絡してください。予約がない日は窓口を開設しません。なお、マイナンバーカードの申請等は行えません。

町役場 人権住民保険課
☎0747-52-5538

募集

水道メーター検針員を募集

町上下水道部では、水道メーターの検針員を次のとおり募集しています。

募集人数 若干名

委託業務内容

ハンディターミナル(携帯用情報端末)を使用した水

道メーター検針業務

委託料

検針1件あたり52・8円(消費税別)

応募方法

履歴書に写真(半年以内に撮影されたもの)を貼り、必要事項を記入のうえ、町上下水道部業務課まで持参または郵送してください。

※ 後日、面接のうえ、採用の可否を決定します。

※ 応募資格などの詳細については、町ホームページをご覧ください。町上下水道部業務課までお問い合わせください。



※ 定員に達し次第募集を締め切らせていただきます。

町上下水道部業務課

☎0747-52-0137
〒638-0821
大淀町下刈961番地

国有林モニター募集

国有林の事業運営等について、国民のみなさんの理解を深め、意見や要望を国有林野行政に反映させるため国有林

モニターを募集します。

任期

令和4年4月1日～令和5年3月31日

対象

県内在住で森林・林業および国有林に関心のある成人
※ 国会および地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和元年度から令和3年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除きます。

定員 2人

募集対象市町村

五條市、大淀町、川上村

モニター内容

近畿中国森林管理局からのアンケート回答、林野庁情報誌を読んで国有林経営に関する意見・要望の提出、モニター会議への出席など

申込締切 2月1日(火)

※ 詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページを確認してください。



近畿中国森林管理局

企画調整課 林政推進係
☎06-6881-3412

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、この日は「文化財防火デー」と定められています。この日を中心として、文化財を火災・震災その他の災害から守るために、文化財防火運動を実施します。

文化財は、たくさんの工夫と努力によって幾多の世代を超えて伝えられ、今も引き継がれています。みんなで協力して、大切な文化財を火災から守りましょう。

奈良県広域消防組合 大淀消防署
☎0747-52-1199

※ 県下(奈良市、生駒市を除く)の119番通報は橿原市の通信指令センターに繋がります。



町健康づくりセンター

(ミズノウェルネス大淀)



ご好評につきナイト・ホリデー会員を継続します

【ナイト会員の利用時間】 午後6時～午後9時

【ホリデー会員の利用日】 土・日曜日、祝日

プール・ジムが使い放題!

更にプール・スタジオの教室も無料でご利用いただけます(一部有料の教室あり)。

バーチャルレッスンで身体を動かそう!

2022年は、みなさんの健康づくりを応援すべく、バーチャルレッスンを大幅に増やしてお待ちしております。

町健康づくりセンター ☎0746-34-5501
(毎週火曜日・年末年始は休館)



電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

放送大学では、令和4年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して幅広い分野を学ぶことができます。家庭で学びたい、働きながら学びたい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の人が学んでいます。詳しくは、放送大学奈良学習センターにお問い合わせください。

申込締切 3月15日(火)

問 放送大学奈良学習センター
 ☎ 0742-20-7870

放送大学4月生募集

●第5回経営セミナー・個別相談会を開催

町では、政府による公的な支援策や経営強化に向けた取り組みについて解説するセミナーや相談会を開催しています。

【第5回経営セミナー】

事業継続計画(BCP)の必要性について解説します。

時 1月16日(日)
午後1時～午後2時30分

所 大淀町役場

【個別相談会】

日 毎月水曜日

①午後1時～・②午後2時～
③午後3時～

※ 1月5日(水)は休みです。

所 大淀町役場

セミナーへの参加は無料ですが、事前に申し込みが必要です。セミナー終了後に簡易相談も受け付けます。セミナーや相談会は令和4年3月まで継続して実施する予定です。

問 町役場 建設産業課 ☎ 0747-52-5543

相談

●人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

所 大淀町役場

問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火～金曜日
午前10時～午後4時

所 旭ヶ丘総合センター内

問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごとと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時

所 大淀町役場

問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。気軽にお問い合わせください。

問 県建築協同組合中吉野支部
☎ 0747-52-9971

●無料法律相談(要予約)

時 1月14日(金)
午後1時～午後4時

所 吉野町役場

問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

時 2月16日(水)
午後1時～午後4時

所 下市町役場

問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

●中南和法律相談センター(要予約)

時 1月28日(金)

所 大淀町役場

問 奈良弁護士会
☎ 0742-22-2035

※ 相談日の2週間前から予約可

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時～午後4時

所 大淀町役場

問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

所 大淀町役場

問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

時 1月14日(金)
午前10時30分～午後4時

所 下市町保健センター

問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

☑ 法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽にお問い合わせください。

問 法テラス奈良
☎ 050-3383-5450

問 法テラス南和法律事務所
(下淵やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和3年11月30日現在

- 人口 16,781人 (-20)
男 8,032人 (-15)
女 8,749人 (-5)
 - 世帯数 7,392 (-3)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!



おきがき ひまり 沖垣 陽梨ちゃん

(平成30年4月25日生まれ)

お母さんからのコメント

753おめでとう！陽梨らしさを大切に、これからも元気に育てね♡

(北野)



このコーナーの「すまいる」の写真をお待ちしています。申し込みは、町役場総務課まで。



広告



広告



広告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。